

平成29年度
第5回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市生活環境部 環境課

第5回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第5回北杜市環境審議会議事録
- 2 開催日時 平成30年2月23日（金）午前10時00分～11時30分
- 3 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 4 出席者（敬略称）
 - 出席委員
仲澤幸雄、三井茂、八巻美弥子、坂本日登美、高橋勝彦、草野香壽恵、藤森勇、
田中隆、岩波光代、赤羽素子、長坂正、功刀美津子、小松武彦
 - 欠席委員
浅川一恵、田崎尚弥、浅川正人、井上安秋
 - 事務局
環境課長 中山和彦、環境保全担当 田丸敬一、環境保全担当 平井友理、
新エネルギー推進担当 有賀英敏
株式会社サンワコン 進藤敏夫、森洋市、吉川真由
- 5 議事
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 第2次北杜市環境基本計画（案）及び概要版（案）について
 - (3) 答申書について
 - (4) その他
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の数
2名

会議

1 開会（仲澤副会長）

2 会長あいさつ（草野会長）

3 議事

（議長） それでは議長を務めさせていただきます。スムーズな進行が出来ますよう、皆様のご協力をお願い致します。

今回の議事録署名委員につきましては、八巻委員と藤森委員をお願い致します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。（１）パブリックコメントの結果について、（２）第２次北杜市環境基本計画（案）及び概要版（案）について、事務局より一括して説明をお願いします。

- 『（１）パブリックコメントの結果について』 『（２）第２次北杜市環境基本計画（案）及び概要版（案）について』
事務局から説明。

（議長） ありがとうございます。この件につきまして、ご意見などありましたら挙手をお願いします。

（委員） 計画（案）の58ページの重点的に取り組みたいことについて、他のエリアには※の注釈が付いていますが、58ページにはありません。意図的に抜いたのかミスなのかどちらでしょうか。

（事務局） 申し訳ありません。ミスですので、修正させていただきます。

（委員） 表紙について、第２次と書かれた方で決まりなのでしょうか。

（事務局） はい。事務局としてはこのレイアウト・デザインで進めていきたいと考えています。まだ印刷まで時間がありますので、何か要望などありましたら対応を考えたいと思います。

写真について簡単に説明すると、表紙は北杜市の山紫水明に合わせてレイアウトしており、夜空については星見里をイメージしています。裏表紙については、地域の特色ある風景や自然を現しています。差し替えた瑞牆山については、写真が近すぎて分かりにくいという意見があり全体写真にさせていただきました。また、白州の滝の写真については、暗くて見づらいため、差し替えました。そして明野の茅ヶ岳の写真について、現在良好な写真を撮れる場所が少なく悩みましたが、現在使っている写真に差し替えさせていただきました。

（委員） レイアウト・デザインについては個人の好みの問題が大きいと思います。

（議長） 前回の審議会の時は、事務局に一任するという事になっていました。

- (委員) 個人的な意見ですが、表紙の水車と田園風景が映った写真について、綺麗な水と空気、そして里山が美味しいお米を育てていることが読み取れるのでよいと思います。
- (委員) 前回見せて頂いた表紙は夜空が真っ黒で見にくかったが、今回は発色がよく見やすくなっていて良いと思います。
- (議長) それでは表紙についてはこのままいきたいと思います。
他にご意見ありますでしょうか。
- (委員) 計画を読ませて頂いた感想になりますが、太陽光発電設備について、市の思いは分かりますが、あっさりまとめられ過ぎている印象を受けます。もう少し具体的な内容を記載できないでしょうか。
- (事務局) この環境基本計画は、上位計画である北杜市総合計画の環境に関する分野を進めるための計画になっています。計画案の2ページをご覧ください。北杜市総合計画と整合を図る形で本計画があり、また、関連する計画としてまちづくり計画や景観計画、再生可能エネルギービジョンなどがあります。太陽光発電設備に関する課題はまちづくり計画や景観計画などで深く取り上げられており、本計画は環境全般に関する総合的な計画として位置付けられていますので、現状の対応になっています。
- (委員) 一般市民にはそれらの区別が付きにくいと思いました。
- (事務局) 太陽光に関するご意見はパブリックコメントでも多く寄せられており、事務局としても重く認識しています。太陽光発電設備に関する記載として13ページをご覧ください。「未来に残せる景観の維持活動の推進」という項目の最後の文章に太陽光発電設備を含む人工物の設置による課題を記載しています。また、18ページにも文章を追記しており、寄せられた意見をこれらに集約させて頂きました。
- (議長) ありがとうございます。他にございますか。
- (委員) 計画案の43ページについて、事業者の枠がずれていますので修正をお願い致します。
- (事務局) 申し訳ありません。修正させて頂きます。
- (議長) ありがとうございます。他にございますか。
- (委員) 計画案の19ページにある棒グラフと折れ線グラフについて、値がどちらのものか分かりづらいので見やすく修正をお願いします。また、47ページについて、同じページに※の注釈が2つ出てくるため、それぞれ区別してはどうでしょうか。
- (事務局) ご指摘を踏まえ19ページのグラフはレイアウトを調整、47ページの注釈は※1、※2として分かりやすく区別したいと考えています。

■『(3) 答申書について』

事務局から説明。

(議長) 本日頂いたご意見を反映させて、後日、第2次北杜市環境基本計画案を持って市長に答申したいと考えています。今後の誤字脱字などの軽微な修正の確認は私、会長の一任という事でご了承頂きたいと思います。

答申書案をお持ちしましたので、この場で委員の皆さまにご意見を頂きたいのですがよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(議長) (答申書案について説明)

(委員) 答申書の文言については問題ないと思います。先ほど意見がありました。太陽光発電設備について、パブリックコメントでも相当数の意見が市民から寄せられています。私個人としてはこうした状況を踏まえ、答申書もしくは別の文書で、太陽光発電設備について景観計画などに基づき一層配慮して頂く旨を審議会の意見として記載できないでしょうか。

(事務局) パブリックコメントの半数以上が太陽光発電設備に関するものとなっており、市民がいかにか太陽光発電設備を注視しているかが窺い知れる結果となっています。しかし、先ほど説明したとおり、本計画は総合的なものであり、北杜市には色々な計画・条例・要綱などがありますので、そちらで対応できればと考えています。特に太陽光発電設備については、北杜市太陽光等再生可能エネルギー発電設備設置に関する検討委員会がありますので、それらの委員会などで課題などを詳しく検討していくことが重要だと思えます。

今回の答申書の中において太陽光発電設備に特化した内容を追記するのは申し訳ありませんが難しいと考えております。

(委員) 答申書の中でなくても、パブリックコメントで頂いた貴重な意見を踏まえ、審議会の全体意見として記載することはできないでしょうか。

(委員) 答申書は、審議会全体での意見をまとめたものですので、太陽光に関する意見を入れるという方向で意見がまとまるのであれば、入れることも可能だと思えます。

(委員) 計画書における地上設置型の太陽光発電設備の取り扱いについては理解できますが、答申書の中に、審議会でも地上設置型の太陽光発電設備の問題について何度も意見が出たことを盛り込むことで、地上設置型の太陽光発電設備の取り扱いについて審議会でも触れたことを示せると思えます。

(議長) ありがとうございました。太陽光発電設備に関する問題はこれまで何度も審議してきた問題です。太陽光発電設備に関する審議委員の思いを答申書に盛り込み、その思いが少しでも市長に届くようにとのご意見でしたが、どのような文言をいれるべきか皆さんで考えて頂ければと思います。

文言を追加する形で検討を進めていますが、それについてもご意見頂ければと思います。

(委員) この審議会の中でも太陽光発電設備についての意見が出ましたが、先ほど事務局の説明の中で北杜市太陽光等再生可能エネルギー発電設備設置に関する検討委員会があると伺いましたので、それら意見への対応は検討委員会に委ねるといような意見を答申書に盛り込んではどうでしょうか。市民が答申書を見て、審議委員が太陽光発電設備について何も触れなかったと勘違いしないようなものにして欲しいです。

(委員) おっしゃる通りだと思います。別の検討委員会に委ねるという結果になったとしても、この審議会でも貴重な意見を吸い上げて審議したという跡を示して頂けたらと思います。

(議長) ありがとうございます。皆さんから頂いたご意見を踏まえ、事務局と相談しながら答申書の修正をしたいと思います。修正案については、会長一任でよろしいでしょうか。

(委員) 文言については会長一任でよいと思います。私個人の思いとしては、答申書とは別に具体的な私たちの思いを、つまり、地上設置型の太陽光発電設備の問題について審議会の中で審議したということ添え書きのような形で追加して頂けたらと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。答申書については会長と共に検討させて頂きます。少し話が変わりますが、この審議会は議事録を作成しており、ホームページでの公開も行っています。本日審議した内容についても議事録を作成・公開しますので、新たに添え書きを作成しなくてもこれまで行った審議会の議事録を添付することで代替が可能かと思えます。

(議長) ありがとうございます。議事録を添付するという方向でいかがでしょうか。

(委員) わかりました。

(委員) 答申書は事務局の指導のもと出すものではなく、あくまで審議委員から出た意見をまとめて出すものです。

(議長) では、審議委員から出た意見を踏まえ修正を行い、修正案については、会長一任でよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

■ 『（４）その他』

（議長） 何も意見が無いようですので、事務局、何かありましたらお願いします。

（事務局） それでは、事務局の方から、1つ報告があります。

本日の議事内容については議事録を作成し、ホームページに掲載したいと考えております。また、ホームページに掲載される議事録につきましては、出欠席の委員名も記載されています。もし訂正などありましたら事務局までご一報いただけたらと思います。

（議長） それでは以上で議事を終了致します。皆さまにご協力いただき、スムーズに進行できましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

（事務局） 会長、ありがとうございました。以上で議事を終了させていただきます。

4 閉会（仲澤副会長）

会議終了 午前11時30分

以上、平成29年度第5回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)